

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区石津北町56番地	氏名	株式会社 サカイ引越センター 代表取締役 田島 哲康
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度	5663	t-CO <sub>2</sub>								
目標年度	2030	年度	3397	t-CO <sub>2</sub>								
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）		40		%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）				%								

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
計画的に車両入替を実施し、車両性能改善による燃費向上を図ります。また、同時に電気自動車やハイブリット車の導入を進めます。
(2) 次年度の取組み予定について
電気自動車の導入、大阪府CO2森林吸収量制度による温室効果ガス排出量削減（大阪府アドプトフォレスト制度参画）

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	岐阜県大垣市田口町1番地	氏名	西濃運輸株式会社 代表取締役 高橋 智
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2023	年度			16879.9	t-CO <sub>2</sub>							
目標年度	2030	年度			14741.9	t-CO <sub>2</sub>							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		12.7			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
本社組織「エコ安全ドライブ推進委員会」の指導により燃費改善目標を前年比100%と設定し取り組みます。前年比100%に設定した理由は、過去数年間燃費改善に努めてきました。そのため現在は燃費数値が高止まりと判断し、現状を維持する意識付けを啓蒙しております。 毎月、エコ安全ドライブの優秀者（路線、営業乗務社員）を表彰し、優秀者の取り組み内容を掲示することでモチベーションアップを図ります。
(2) 次年度の取組み予定について
大型路線車に後突事故防止装置（I-BOX）と次世代デジタコを導入することで安全運転を実行させると共に燃費改善に繋がります。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市南区和田 2 1 7 - 1	氏名	株式会社ホンダ泉州販売 代表取締役 大塚雅仁
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		92その他の事業サービス業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2023	年度		239.9	t-CO <sub>2</sub>							
目標年度	2030	年度		215.9	t-CO <sub>2</sub>							
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				10	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
保有車両の電動化を推進する。また車両台数の削減に努める。
(2) 次年度の取組み予定について
上記取組みを行う。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市桑田町20番57号	氏名	茨木産業開発株式会社 代表取締役 後藤正美
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		82その他の教育、学習支援業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2023	年度			323.7	t-CO <sub>2</sub>							
目標年度	2030	年度			291.3	t-CO <sub>2</sub>							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					10	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
2030年度までに2023年度比で1割の車両台数削減を行う。
(2) 次年度の取組み予定について
上記取組目標を、段階的に取り組む。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪タワーA23F	氏名	関西キリンビバレッジサービス(株) 代表取締役社長 尾崎靖幸
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者)	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者)	特定自動車を30台以上使用する者(一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者)(大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者)
事業の概要(事業者の主たる業種)		58飲食料品小売業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間				
2024年		4月	1日	～ 2031年
				3月
				31日
(2) 温室効果ガス総排出量				
区分		温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013年度	413.3	t-CO <sub>2</sub>	
目標年度	2030年度	334.8	t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標				
基準年度比削減率(排出量ベース)		19	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名(選択した場合のみ)				
基準年度比削減率(原単位ベース)			%	

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
・エコドライブを社員に徹底 ・ディーゼル車からEVトラックへ1台代替 ・燃費の良い車両に4台(内1台ハイブリッド車)代替
(2) 次年度の取組み予定について
・余剰車両5台削減予定 ・燃費の良い車両3台代替予定

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府八尾市 高安町南7丁目21番地	氏名	八尾自動車興産株式会社 代表取締役 時野 里佳子
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
		✓		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		81学校教育		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2023	年度			1031.1		t-CO <sub>2</sub>					
目標年度	2030	年度			928		t-CO <sub>2</sub>					
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				10		%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
エコドライブを社員に徹底する
(2) 次年度の取組み予定について
エコドライブを社員に徹底する

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府西淀川区姫島4丁目19-6	氏名	アイビ産業株式会社 代表取締役 土佐修二
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		53建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2023	年度			334.5	t-CO <sub>2</sub>							
目標年度	2030	年度			301.1	t-CO <sub>2</sub>							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					10	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
エコドライブの徹底と、適切な車輛管理。新排気基準を達成した新型車への切り替えを進める。
(2) 次年度の取組み予定について
エコドライブの徹底と、適切な車両管理。新排気基準を達成した新型車への切り替えを進める。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市穂積2-1-8	氏名	中央電工株式会社 代表取締役 真野 辰也
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		54機械器具卸売業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			85.1			t-CO <sub>2</sub>					
目標年度	2030	年度			66.1			t-CO <sub>2</sub>					
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					22.3			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
買換え時ハイブリッド車両への入替。エコドライブの指導。
(2) 次年度の取組み予定について
買換え時ハイブリッド車両への入替。エコドライブの指導。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区靱本町1-4-12 本町富士ビル11階	氏名	東邦薬品株式会社 関西支社 支社長 亀井宏文
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		55その他の卸売業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度			987.5	t-CO <sub>2</sub>							
目標年度	2030	年度			799.8	t-CO <sub>2</sub>							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					19	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
・社員にエコドライブ教育を実施・ガソリン車から燃費の良い車両に入替検討
(2) 次年度の取組み予定について
・EV車両の導入することを検討する

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市中区福田6-3-2番地1	氏名	株式会社 SYC 代表取締役 米田 健司
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		88廃棄物処理業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度			486.9	t-CO <sub>2</sub>							
目標年度	2030	年度			431.8	t-CO <sub>2</sub>							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		11.3			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
エコドライブを社員に徹底する。
(2) 次年度の取組み予定について
エコドライブを社員に徹底する。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区港南 1-6-4 1	氏名	株式会社ダンロップスポーツマーケティング 代表取締役社長 木越浩文
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
		✓		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		55その他の卸売業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度			95.2			t-CO <sub>2</sub>					
目標年度	2030	年度			77.1			t-CO <sub>2</sub>					
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					19			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
新車入替時には極力ガソリン車からハイブリッド車に切り替える
(2) 次年度の取組み予定について
稼働率の悪い車両は廃車としてコスト削減を実施する

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	京都府京都市南区上鳥羽石橋町237番地	氏名	株式会社チェリオコーポレーション 代表取締役 菅大介
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		10飲料・たばこ・飼料製造業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2023	年度			260.1	t-CO <sub>2</sub>							
目標年度	2030	年度			234	t-CO <sub>2</sub>							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					10	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
燃費の悪い車輛の買換え	
(2) 次年度の取組み予定について	
燃費の良い車輛の導入	

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区南船場2-5-2	氏名	株式会社エイコー 代表取締役 酒井 太平
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		39情報サービス業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2023	年度			176.9	t-CO <sub>2</sub>							
目標年度	2030	年度			159.2	t-CO <sub>2</sub>							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					10	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
エコドライブを社員に徹底する。
(2) 次年度の取組み予定について
エコドライブを社員に徹底する。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府松原市天美我堂三丁目67番地の1	氏名	株式会社 国中環境開発 代表取締役 国中 賢一
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		88廃棄物処理業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2023	年度			326.7	t-CO <sub>2</sub>							
目標年度	2030	年度			294	t-CO <sub>2</sub>							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					10	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
燃費の良い車への買い替えを検討している。
(2) 次年度の取組み予定について
燃費の良い車への買い替えを検討している。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区高津3-15-2 大阪ビル本館2F	氏名	株式会社USEN 代表取締役社長 貴船 靖彦
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		38放送業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2023	年度					44					t-CO <sub>2</sub>
目標年度	2030	年度					39.6					t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）						10						%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
EV車両の導入検討 事業所の電力の再生可能エネルギーへの切り替え
(2) 次年度の取組み予定について
EV車両の導入

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府門真市桑才新町9-11	氏名	株式会社ミツイオートサービス 代表取締役 増田 洋一
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		89自動車整備業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2023	年度			77.6			t-CO <sub>2</sub>					
目標年度	2030	年度			69.8			t-CO <sub>2</sub>					
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					10.1			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
燃費の良い車への買い替えを検討する。	
(2) 次年度の取組み予定について	
エコドライブを社員に徹底する。	

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区梅田 3-3-5 大和ハウス大阪ビル8階	氏名	大和ハウスリアルエステート株式会社 代表取締役 山崎考平
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		68不動産取引業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2023	年度			830.4		t-CO <sub>2</sub>					
目標年度	2030	年度			747.3		t-CO <sub>2</sub>					
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				10		%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
エコドライブを社員に徹底する。
(2) 次年度の取組み予定について
エコドライブを社員に徹底する。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区海岸1-14-22	氏名	NX商事株式会社 代表取締役社長 青木 進
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		50各種商品卸売業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度			136.6	t-CO <sub>2</sub>							
目標年度	2030	年度			121.1	t-CO <sub>2</sub>							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none"><li>・エコ・ドライブの推進</li><li>・服装自由化におけるクールビズ、ウォームビズ実施</li><li>・夏、冬期における空調機器（エアコン等）の温度設定管理の徹底</li><li>・環境配慮車両の導入</li></ul>
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none"><li>・ハイブリッド自動車3台導入予定</li><li>・環境報告書の作成（持株会社にて当社を含むグループ環境報告書を作成）</li></ul>

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府摂津市昭和園9番13号	氏名	岸本建設株式会社 代表取締役社長 谷口賢治
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		6総合工事業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度			48.1	t-CO <sub>2</sub>							
目標年度	2030	年度			38.9	t-CO <sub>2</sub>							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					19.1	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
エコドライブ推奨	
(2) 次年度の取組み予定について	
エコドライブ推奨	

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区南森町7-31 ホンダ 大阪ビル5F	氏名	株式会社ホンダモビリティ近畿 代表取締役 漆間 栄
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		59機械器具小売業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2023	年度			1232.8		t-CO <sub>2</sub>					
目標年度	2030	年度			1109.5		t-CO <sub>2</sub>					
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				10		%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none"><li>各事業所におけるエコドライブによるエネルギー量の低減</li><li>社用車をハイブリッド車及び電気自動車に代替推進する</li></ul>
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none"><li>気候変動が事業に与える影響を把握し対応策を制定する。</li><li>軽乗用車及び小型自動車の電気自動車のラインナップ増加に伴い販売強化推進すると共に化石燃料の使用を減らし、再生可能エネルギーへと変えていく事</li></ul>

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府富田林市山中田町1-11-8	氏名	藤野興業株式会社 代表取締役 藤野正勝
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		88廃棄物処理業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度			797.6	t-CO <sub>2</sub>							
目標年度	2030	年度			646.1	t-CO <sub>2</sub>							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		19			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
再エネecoプランの全社導入済み 令和4年4月28日付中小企業向けSBT認定取得 SDGs宣言 CO2排出削減計画の策定
(2) 次年度の取組み予定について
上記継続

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ	氏名	株式会社ニチイ学館 代表取締役 森 信介
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		85社会保険・社会福祉・介護事業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2023	年度			261.9		t-CO <sub>2</sub>					
目標年度	2030	年度			235.7		t-CO <sub>2</sub>					
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				10		%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
エコドライブに関する教育と実践（アイドリングストップの徹底、急発進、急加速運転の削減等）の徹底を図る。
(2) 次年度の取組み予定について
エコドライブに関する教育と実践（アイドリングストップの徹底、急発進、急加速運転の削減等）の徹底を図る。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉南市樽井5丁目43-3	氏名	(株)泉南自動車教習所 代表取締役 石堂良典
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		95その他のサービス業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2023	年度					189.8					t-CO <sub>2</sub>
目標年度	2030	年度					170.8					t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）						10						%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
無駄な加減速を控える運転を行います。
(2) 次年度の取組み予定について
無駄なアイドリングを控えます。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都墨田区両国2-10-8 住友不動産両国ビル	氏名	ダイキンエアテクノ株式会社 取締役社長 栗山 隆
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		8設備工事業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2023	年度			104.6	t-CO <sub>2</sub>							
目標年度	2030	年度			94.1	t-CO <sub>2</sub>							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		10			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
車両管理システムによるエコドライブの促進。車両入替時、燃費のよいハイブリッド車の選定を検討する。
(2) 次年度の取組み予定について
車両管理システムによるエコドライブの促進。車両入替時、燃費のよいハイブリッド車の選定を検討する。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区晴海一丁目8番11号 晴海トリトンスクエアオフィスタワーY棟30階	氏名	F-LINE株式会社 代表取締役社長 坂本 次郎
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2023	年度			648.4		t-CO <sub>2</sub>					
目標年度	2030	年度			583.6		t-CO <sub>2</sub>					
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				10		%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
①エコドライブを社員に徹底する ②低燃費車両への代替 ③業務の見直しによる配送ルートの再編、車両台数の削減	
(2) 次年度の取組み予定について	
①CSR活動の取り組みとして、事業所ごとにエコドライブ活動に取り組む ②トラックメーカーによるエコドライブ講習を行い、安全運転ならびにCO2排出量の更なる削減に繋げる ③自家用車1台代替	

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区東三国3-10-21	氏名	トヨタモビリティ新大阪株式会社 代表取締役 久保行央
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
		✓		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		60その他の小売業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2023	年度			496.2			t-CO <sub>2</sub>					
目標年度	2030	年度			446.6			t-CO <sub>2</sub>					
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					10			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
HVを中心に電動化を進める。 会議等のオンライン化による車両使用量の削減に努める。また、車両台数の見直しを検討する。
(2) 次年度の取組み予定について
上記取組みを行う。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区神田神保町1丁目105番地	氏名	旭化成ホームズ株式会社 代表取締役 川畑 文俊
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		6総合工事業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2023	年度			146.9	t-CO <sub>2</sub>							
目標年度	2030	年度			132.2	t-CO <sub>2</sub>							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		10			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
新車入替時には、電動車（電気自動車・ハイブリッド車）を積極的に導入する。
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none"><li>・ドライビングスクールにてエコドライブの考え方受講</li><li>・走行ルートの見直しにより、1台毎の稼働率改善を視野に入れ活動</li><li>・必要に応じた公共交通機関の利用を促進</li></ul>

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区新町2-4-2 なにわ筋S I Aビル13F	氏名	ブリヂストン化工品ジャパン株式会社 代表取締役社長 西北行伸
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		55その他の卸売業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度					174.7					t-CO <sub>2</sub>
目標年度	2030	年度					141.5					t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）						19						%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
営業車（リース車）を、電気自動車、ハイブリッド車など燃費の良い車への入れ替えを実施 事務所照明のLED化を実施
(2) 次年度の取組み予定について
営業車（リース車）を、電気自動車、ハイブリッド車など燃費の良い車への入れ替えを実施

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都江東区木場1-5-25 深川ギャザリアタワーS棟10F	氏名	株式会社P S ビバレッジ 代表取締役 黒柳 伸治
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		52飲食料品卸売業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分				温室効果ガス総排出量								
基準年度	2023	年度		163.6	t-CO <sub>2</sub>							
目標年度	2030	年度		147.2	t-CO <sub>2</sub>							
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				10	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
エコドライブを社員に徹底する。 車両台数を削減する。
(2) 次年度の取組み予定について
エコドライブを社員に徹底する。 車両台数を削減する。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区九条南1-12-62	氏名	大阪シティバス株式会社 代表取締役 中村 和浩
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2018	年度			21825.1	t-CO <sub>2</sub>							
目標年度	2030	年度			18595	t-CO <sub>2</sub>							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					14.8	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
2022年3月から、大阪府内で初めて路線バスとして燃料電池バスを運行している。また、Osaka Metro と連携し、2023年7月から路線バスとしてEVバスを運行開始するとともに、2025年の大阪・関西万博の会場アクセスにEVバスを導入するほか、今後の車両更新や事業拡大に伴う新車購入の際にはEV化を図り2035年度に全車EV化を目指す。
(2) 次年度の取組み予定について
2025年度は、大阪・関西万博の来場者輸送・会場内輸送において、次のとおりEVバスを運行する。 ・JR桜島駅と万博会場間で運行するシャトルバスについて、EVバスによる運行を行う。 ・さらにOsaka Metro と協働して、P&R バスルートのうち万博会場と舞洲駐車場で運行するシャトルバスについて、EVバスによる運行（一部で自動運転バス（自動運転レベル4）を導入）を行うとともに、万博会場内の輸送についてもEVバスによる運行を行う。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府藤井寺市青山3-613-8	氏名	大阪南消防組合 管理者 富宅 正浩
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2024	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2018	年度			1404.7	t-CO <sub>2</sub>							
目標年度	2030	年度			702.4	t-CO <sub>2</sub>							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		50			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
対象施設におけるエネルギー使用量の削減、公用車の燃料使用量の削減及び効率的な利用の推進、廃棄物の減量とリサイクルの推進及び適切な処理、その他の環境負荷低減への対応 なお、2018年を基準としているのは、消防広域化前の消防本部でデータの比較できる年数が2018年度であったため。
(2) 次年度の取組み予定について
消防庁舎のLED化